

総務委員会では、10月17日から19日の3日間、滋賀県米原市、京都府京都市、岐阜県岐阜市、愛知県岡崎市の4カ所へ行政視察を行いました。

17日は**米原市**において、「自治基本条例」について視察を行いました。4町合併を機に「新市まちづくり計画」でまちづくり基本条例の制定を位置付け、平成17年5月に市民28人、職員17人、学識経験者1人の「新米原市のまちづくり基本条例をつくる会」を立ち上げ、住民組織による市民が一から作り上げたものです。この市民参加で作った条例は、米原市のまちづくりの基本理念を定めたものであり、50年後、100年後も見据えて検討されました。市長が代わるたびに方針が変わり、そのたびに基本理念が変わることは問題があることから、第30条において、改正や廃止をする場合には、公募や事業者等から構成される「自治基本条例推進委員会」に意見を求め、市民投票を実施し、過半数の賛成が得られれば議会に提案されることとなっています。また議会では、条例改正のための市民投票条例でその改正の必要性を、条例改正案でその改正の内容を審議することになり、議会の二重チェックがかかる大変厳しい内容のものとなっていました。

18日の午前は**京都市**において、「政策評価制度」について視察を行いました。政策評価制度は、政策目的がどの程度達成されているかを評価し、市政運営に役立てるための制度です。基本計画の政策体系に基づき、政策と、政策をより具体化した施策を評価対象とし、統計数値等の客観的で分かりやすい「客観指標評価」と、市民の生活実感から施策の現状を把握するアンケート調査による「市民生活実感評価」の二つの手法（全国で京都市だけ）を用いて、客観、主観の両面から評価を行い、それに社会情勢等を総合的に勘案し、5段階で評価するものです。全ての評価結果は、市政運営に役立てることはもちろん、市民に対してはホームページなどでも分かりやすく公表しているとのことでした。

同日の午後は**岐阜市**において、「中心市街地活性化基本計画」について視察を行いました。中心市街地の人口減少、商店街の小売業年間商品販売額減少、歩行者通行量の減少や、郊外の大型店舗立地など、当市と同様の問題を抱えており、さまざまな取り組みがされてきました。旧計画では具体的な数値目標がなかったことや、達成すべき活性化像が抽象的であったことなどの反省を踏まえ、平成18年8月の改正中心市街地活性化法の施行と同時に協議会を設立し、平成19年5月に新しい計画として認定されたものです。市役所での説明終了後、計画区域となっている柳ヶ瀬地区から岐阜駅周辺の現地視察を行いました。

19日は**岡崎市**において、「地域情報化計画」及び「情報ネットワークセンター」について視察を行いました。平成8年策定の旧計画に基づき、さまざまな事業が展開されてきましたが、ITの急激な普及、電子自治体の推進、情報公開や市民参加の進展を踏まえ、新時代に対応した考え方や施策をまとめ、総合計画と連携した新たな計画が策定されました。計画の特徴としては、旧計画の施策の成果や課題に対する評価を踏まえたことや、施策を推進する各主体（市民、市民活動団体、事業所等）の役割を明確にしていることなどが挙げられます。情報ネットワークセンターは、市民生活に関わりの深い行政分野の情報を1カ所に集めて、「だれでも、いつでも、どこでも、好きなときに」必要な情報を取得できる、情報化の拠点となる施設です。地下1階地上4階建てで、広報番組を制作するサテライトスタジオ、FMラジオ局のスタジオ、パソコンを自由に利用できる情報ロビー、市民が自主的に学習できるパソコン等を備えた情報研修室などが完備されていました。

いずれの施策も、共通の課題を持つ当市にとって大変参考になるものでした。

10月24日から26日にかけて、**盛岡市**、**八戸市**、**函館市**の行政視察を行いましたので報告いたします。今回の視察は大きく分けて「市民、事業者、行政の協働による地域福祉の推進」「創意ある教育活動と民間活力の導入」「先人記念館、体験型科学館にみる公的学習施設の今後の課題」という3点について、示唆に富んだ内容の視察となりました。

まず「福祉における協働の取り組み」に関して、第一日目の**盛岡市**では今年度からスタートした「地域福祉ワークショップ」についてお聞きしました。地域住民と事業者と行政が一緒になって意見を出し合い地域福祉の課題を互いに共有し合うこと、そして次になんか具体的な行動目標を明らかにすることを目的として、連続二日間の内容で市内全地区を巡回しているものでした。中学校区単位で32ブロックを一年半で一巡するという計画で、じっくり時間をかけて福祉のネットワーク構築を裾野から丁寧に積み上げたい、そんな決意の感じられる取り組みでした。問題点や悩みを出し合うだけでなく、可能な限り住民の夢やアイデアを語る場にすることに重点を置いていました。二日目の訪問先**八戸市**では、これも設立もない「障害者就労支援団体のネットワーク化事業」を研修。学校施設、ハローワーク、受け入れ事業所、行政等関係機関が年6回のネットワーク会議を持ち、市独自でジョブコーチ養成講座を開催する内容ですが、未だ試行段階で相互理解に努めている途上でした。しかし各自自治体が「連携」をキーワードに、新たな福祉のあり方を懸命に模索している姿がひしひしと伝わってきました。最後に訪れた**函館市**では、既に6年目に入った「福祉サービス苦情処理制度」が印象的でした。福祉サービスの形態が利用契約制度が変わったことで、市民の権利擁護とサービスの質の向上を保障するため、市で条例を制定して第三者機関（苦情処理の専門委員）を設置しているという先進的な取り組みでした。

次に「教育の現場に呼び込む新しい活力」に関するテーマで、**八戸市**で進む「市立保育所の民営化」について情報収集を行いました。厳しい財政運営が理由の一つにはなっていますが、民間に移行する必要性と理念をしっかりと持った進め方が、教育の現場においては欠かせないものであることを学びました。また**函館市**では、長岡市同様「校長先生の知恵の予算」を掲げて創意ある学校づくりを推進していました。教育予算はほとんど自由裁量の無い部門と言われ、子どもたちの創造的教育活動に使える財源をきちんと位置づけたことの意味は大きいと思います。市長の公約として実施されたと聞きましたが、それぞれの自治体がこれからのまちづくりを担う人材の育成にしのぎを削って取り組んでいる姿勢には、米百俵を標榜する長岡として深い共感を覚えました。

三点目のテーマでは、**盛岡市**の「先人記念館」「子ども科学館」の視察を通して、優れた先人たちを顕彰し学ぶことから郷土への愛着や誇りを持ち世界に羽ばたく人材に育ててほしいという、強い郷土の期待感が表れた施設運営を知り、「東北」の重厚な教育風土を感じ取りました。一方で、外観も立派で充実した内容の施設については、開館当初多くの来館者数を記録するものの、その後の入館者の伸び悩みや維持管理費補修にかかる費用の増大等、ハコモノにつきものの課題が年々膨らんで、厳しい現実を浮かび上がらせていることを知りました。対応としては学芸指導主事やボランティアガイドの「マンパワー」で活動を多彩にし、体験型学習施設の特性を活かすよう努めていました。

今回の視察では、益々厳しくなる地方財政の中であって、長岡市と同規模のそれぞれの自治体が、時代の要請ともいえる「公的サービスの質の転換」にどう対応しているのか、試行錯誤しつつも果敢に挑戦する姿を垣間見た思いがし、感じるどころ多く有意義な研修となりました。

10月2日は、**江別市**の産官学連携による「江別小麦めん」の取り組みについて視察しました。平成14年9月、他の地域にはない貴重な資源を有効に活用しようと産官学による「江別経済ネットワーク」を発足。麺の原料として最適な「ハルユタカ」という品種の小麦を使った「江別小麦めん」を開発、商品化しています。小麦の栽培から製粉さらに麺の製造まで「オール江別」の創意工夫で成果を上げ、栽培が難しかった春播種の「ハルユタカ」の初冬播技術の確立で小麦の出荷額は40倍の7,000万円に増加。麺は平成16年度104万食、17年度166万食、18年度260万食を製造。3年間で28億円の経済波及効果をもたらしました。「江別小麦めん」はラーメン用としての利用が主ですが、商品としては「麺」そのものが主役であり、市内20軒のお店で100種類ものメニューが開発されています。長岡市においても合併で貴重な資源が各地にあり、取り組みの重要性を痛感しました。

3日午前は、**北広島市**の「エルフィンロード」を視察しました。エルフィンロードはJR札幌市上野幌駅から北広島市までを結ぶ自転車道8.1キロメートルの愛称です（平成16年供用開始）。豊かな森や四季折々の自然景観をゆっくり楽しめるのが特徴で、自然観察や森林体験が楽しめる水辺の広場、学習の森なども整備され、ジョギングや森林浴、冬は歩くスキーなども楽しめます。ベビーカーや車イスでも安心して通れる広い幅員を設けるなど安全性や快適性にも配慮しています。エルフィンロードは札幌恵庭自転車道計画区間にありますが、札幌恵庭自転車道は19.7キロメートル整備済みとなっています。さらに恵庭までの延伸が計画されていますが、圏域の地域発展や連携強化、新たな観光開発にも寄与するものと期待されています。

3日午後は、**札幌市**の「札幌市就業サポートセンター」について視察しました。この事業は全国に比べて札幌市の女性の就業率が低いこと、中高年齢層の有効求人倍率が極端に低いことから2004年10月に開設。全国で唯一、官民共同で無料職業紹介を行っています。ハローワークと市が委託する職業紹介業者2社が同居し、04年度は利用者14,676人、就職498人、05年度は利用者35,047人、就職1,287人、06年度は利用者35,872人、就職1,377人と実績を上げています。民間2社はカウンセリングが中心で、一人一人にきめ細かく対応し、女性や高齢者対象セミナーを頻繁に開いています。当市においても雇用環境の改善は大きな課題であり、大変参考になりました。

4日は、**小樽市**の観光基本計画「新・いいふりこき宣言」の策定について視察しました。北海道においては、札幌市に次ぐ入込客数を誇るものの、海外旅行の増加をはじめ、沖縄ブームや旭山動物園の人気など、小樽観光の環境は厳しいとして平成18年度に策定。市民・観光業者・関連団体・経済界・行政が観光に関する基本的な考え方や理念について共通認識をもって取り組むとしています。民間の自主性・主体性を重視しながら、市民と行政が一体となった観光振興を推進し、計画期間は平成18年度から27年までの10年間。平成19年8月、「小樽観光プロジェクト推進会議」を発足させ、目的を日帰り・通過型観光から時間消費・宿泊滞在型への脱皮に絞込み、地元がもうかる仕組みづくりや商品開発などに着手しています。長岡市においても各地に観光資源があり、地元がもうかる仕組みづくりや商品開発などの視点は、大いに生かしていきたいものと思います。

10月17日は**浜松市**の「オムニバスタウン」と「商業集積ガイドライン」について視察しました。浜松市では、中心市街地の交通渋滞、大気汚染、事故の増加といった都市が直面している諸問題が起き、早くから都市交通の見直しを行うとともに、バス交通支援策を継続的に実施してきました。それが評価され、国が創設したオムニバスタウン制度の指定を全国に先駆けて受けることができました。計画の概要は①バス走行環境の改善、②バス交通円滑化のための交通施設等の整備・改善、③バスの利用性等の向上、④バスの社会的意義の認識高揚を掲げています。その代表的事例として、都市循環バスの運行により、利用者が毎年増加（14年度：13万2千人→18年度：21万3千人）、公共車両優先信号システムをバス専用レーン全線で導入することにより走行時間が2～3分短縮、ノンステップバスの市全域での運行、車内に文字表示装置を設置、バスの位置がパソコンや携帯電話で確認できる「バス接近表示システム」（バスロケーションシステム）の導入（携帯電話のアクセス数約1万2千件/日）等のサービス向上に努めております。また、ICカードの「ナイスパス」の導入（利用率74%）により降車時間が短縮されました。その結果、利用者が約9%増加し、指定前の5年間に比べて約800万人のバス離れを食い止めることができています。

商業集積ガイドラインは郊外の工場跡地に大型店等が出店し、中心部が衰退してきたために、中心市街地の活性化と郊外の大型店出店抑制をねらった、静岡県内で初めての条例です。合併により広域になった市内を五つのゾーンに分け、そのゾーンごとに出店できる床面積を示し、駅周辺を中心部は「高度商業集積ゾーン」と位置づけ、大型店の出店を促進するための支援策をつくって実践しています。また、商店街振興施策として商店街が行う事業について助成を行っています。

18日は**榑原市**の「近鉄八木駅南整備事業」と「都市再生まちづくりビジョン」を視察しました。近畿鉄道八木駅の乗降客は人口12万5千人に対して1日約3万5千人もおり、交通の要衝、地方拠点都市として発展してきました。八木駅周辺は商業業務の中心地として、また鉄道と道路交通の要衝として位置づけられていましたが、南口には十分な駅前広場もなく、駅前広場や都市計画道路等の基盤整備を行うとともに、沿道宅地の整理と土地の有効利用を促進し、駅前商業地の形成を図ることを目的として沿道区画整理型街路事業の手法で八木駅南整備事業に取り組みました。また、まちの将来像に対する意識を市民、事業者、行政が共有し、協働で取り組むことが都市再生への重要な課題であると考え、検討会議を設けて、パートナーとして検討してきました。その結果中南和の拠点地域として、また市の歴史的経緯からの観光拠点として、あるいは現在の都市活動を踏まえた都市生活の拠点にふさわしい区域を明らかにしていきました。そして事業の進め方について検討会議では①進行中または早期の具体化を想定する事項、②中長期的な視点から取り組む事項、③民間のアクションの3つに区分して、協働活動を通してまちの方向性等を共有化するためのビジョンをまとめました。

19日は**東近江市**でコミュニティバスの「ちょこっとバス」と予約制乗り合いタクシーの「ちょこっと号」を視察しました。近江鉄道八日市駅から「ちょこっとバス」に乗車して市役所まで行きましたが、乗車定員は14名くらいのかわいらしいバスでした。平成16年より旧八日市でコミュニティバスを運行していましたが、市町村合併協議の中で公共交通ネットワークを重点施策として料金とバス路線の見直しをし、19年4月より新しく運行を開始しています。車内で子供の作品を展示したり、ポイント制導入による利用者サービスを行っています。また、バス利用者の少ない路線では、電話で乗車の予約をする「ちょこっと号」が運行されています。料金はバスと同料金の大人一律200円で、タクシー料金との差額は市が負担しています。

3日間を通し、中心市街地活性化や公共交通政策について学ぶことができ、大変参考になる意義のある視察でした。

議会運営委員会では、11月20日から22日の3日間、東京都千代田区、愛知県豊田市、大阪府堺市のそれぞれの議会を訪れ、主に議場建設や議会運営などについて行政視察を行いました。長岡市は、市役所を中心部に移転することを議決しており、庁舎建設に伴って議場建設が行われることから意義深い視察となりました。

20日は、**千代田区**議会を視察しました。千代田区議会では全国に先駆けて投票システムを導入しております。投票システムとは、議員席にある出席ボタンや賛成、反対ボタンによって、出席状況や議案等の可否を議場内の表示板で表示するシステムのことで、個々の議員の表決態度と議案等の可否が一目瞭然となります。このシステムによって議会運営の透明性を高めるとともに、議員の政治的責任をより明確にすることは、表決権が議員にとって基本的かつ最も重要な権限であるという点からも、評価できる取り組みです。

また、千代田区議会は一般質問において、質問する議員が執行部を向いて質問をするいわゆる「対面式」を採用しており、議場にある机などは可動式となっており、議会運営の際に必要な応じて配置がえを行うことが可能です。さらに、傍聴席の下のスペースは、机やいすなどを格納できるようになっております。このような機能を使って、区議会の主催で、区立中学生を対象に講演会も実施しております。

しかしながら、議場の開放には、机やいすの配置がえに多くの職員と時間がかかることや、投票システムの機器類の管理といった課題があることもお聞きすることができました。

21日は、**豊田市**議会を視察しました。豊田市議会ではこれまで、長岡市議会と同様に、いわゆる「一括質問・一括答弁方式」、「演壇発言方式」を採用してきました。しかし、議会活性化特別委員会で「わかりやすい一般質問の方法」について検討を行った結果、「一括質問・一括答弁方式」では、聞いている者（議員、市民）にわかりづらいという点、また質問を議員に向かって発言することは、質問側（議員）と答弁側（市長部局）という立場がわかりづらいという点などの問題点が確認されました。その後、報告書の中で具体的な方策の提案がなされ、いわゆる「一問一答方式」「対面式」に変更されました。議会の傍聴者に対するアンケートでは、「一問一答方式」について「今までより分かりやすい」と答えた人が72.0%に上り、「対面式」については「自然であり議会らしい」と答えた人が69.1%に上るという成果を上げました。

また、豊田市議会では、特別委員会が非常に充実しておりました。単に執行部側に対するやりとりではなく、議員同士の議論を中心に年に10回以上も議論を行い、意見をまとめ報告書を出しております。このことは、長岡市議会が政策提言型の議会を目指す上で大いに参考になりました。

22日は、**堺市**議会を視察しました。堺市では、平成16年に議場を建設し、全国的にも珍しい円形の議場となっております。傍聴席も円形となっているために、傍聴者は自由な角度から傍聴することが可能となっております。さらに、傍聴席には乳幼児同伴で傍聴できる親子室も設けているなど、市民が傍聴しやすいように配慮がされております。長岡市議会においても、このような市民が傍聴しやすい議場づくりの必要性を感じました。

また、堺市議会の議会図書室の充実ぶりにも驚かされました。図書室専用の職員を配置し、蔵書数は1万冊以上あります。また市民にも開放されており、多くの市民から利用されております。これらのことは、議員の調査能力向上という点や市民との協働という点からも評価できる取り組みといえます。

今回の報告は視察した項目の一部ですが、多くのことを学ぶことができ、今後の長岡市議会のあり方を考える上で大変参考になる有意義な視察でした。